

平成29年産てんさいの作付面積及び収穫量（北海道）

－ てんさいの収穫量は、前年産に比べ22%増加 －

【調査結果】

1 作付面積

作付面積は5万8,200haで、前年産に比べ1,500ha（3%）減少した。
これは、他作物への転換等があったためである。

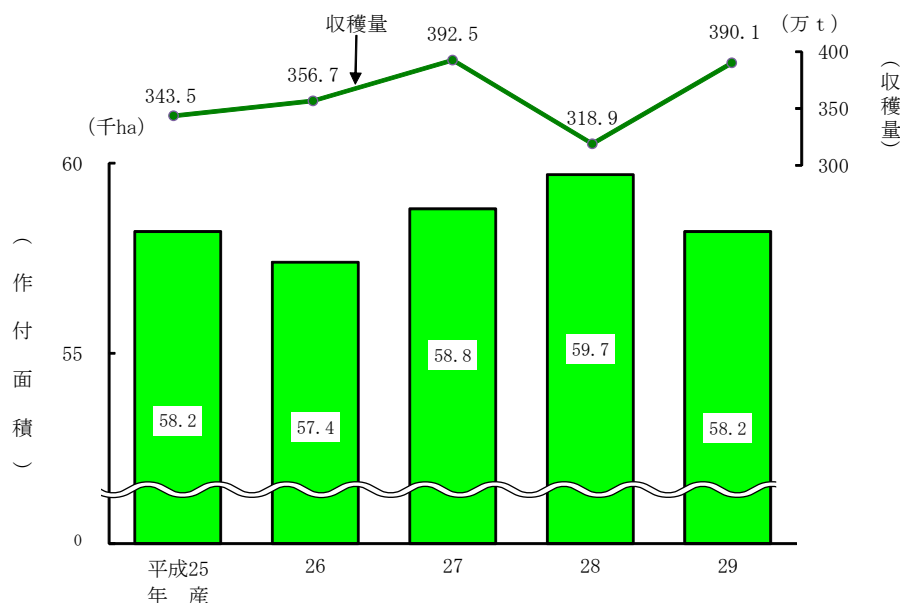
2 10a当たり収量

10a当たり収量は6,700kgで、前年産に比べ25%上回った。
これは、おおむね天候に恵まれたことに加え、病虫害の発生が少なかったためである。
なお、10a当たり平均収量対比は113%となった。

3 収穫量

収穫量は390万1,000tで、前年産に比べ71万2,000t（22%）増加した。

図 てんさいの作付面積及び収穫量の推移（北海道）



【統計表】

平成29年産てんさいの作付面積、10a当たり収量及び収穫量

区分	作付面積	10a 当たり 収量	収 穫 量	前 年 産 と の 比 較					(参 考)		
				作 付 面 積		10 a 当 たり 収 量		収 穫 量		10 a 当 たり 平 均 収 量 対 比	10 a 当 たり 平 均 収 量
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比			
北海道	ha	kg	t	ha	%	%	t	%	%	kg	
	58,200	6,700	3,901,000	△1,500	97	125	712,000	122	113	5,930	

注：「(参考) 10a当たり平均収量対比」とは、10a当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10a当たり収量の比率である。

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 経営所得安定対策（畑作物の直接支払交付金）の交付単価の算定等のための資料
- ・ 農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく畑作物共済事業の適正な運営のための資料

◎ 累年データ

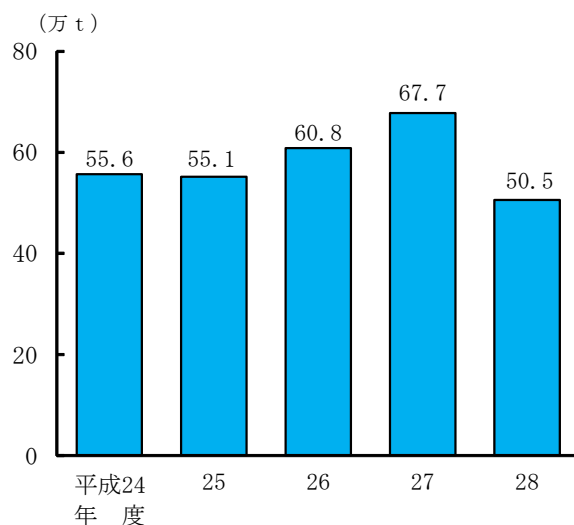
てんさいの作付面積、10 a 当たり収量及び収穫量の推移（北海道）

区 分	作 付 面 積	10 a 当 たり 収 量	収 穫 量
	ha	kg	t
平成20年産	66,000	6,440	4,248,000
21	64,500	5,660	3,649,000
22	62,600	4,940	3,090,000
23	60,500	5,860	3,547,000
24	59,300	6,340	3,758,000
25	58,200	5,900	3,435,000
26	57,400	6,210	3,567,000
27	58,800	6,680	3,925,000
28	59,700	5,340	3,189,000
29（概数）	58,200	6,700	3,901,000

資料：農林水産省統計部『作物統計』

◎ 関連データ

てんさい糖の生産量の推移（砂糖年度・北海道）



資料：農林水産省政策統括官付地域作物課調べ

- 注：1 砂糖年度とは、当該年の10月1日から翌年の9月30日までの期間をいう。
2 製品ベースの数量である。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査として実施したものであり、てんさいの生産に関する実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料、経営所得安定対策（畑作物の直接支払交付金）の交付単価の算定等のための資料、農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく畑作物共済事業の適正な運営のための資料とすることを目的としている。

2 調査の対象

- (1) 調査の範囲
北海道
- (2) 調査対象者の選定
全ての製糖会社
- (3) 調査対象者数

製糖会社数 ①	回収数 ②	回収率 ③ = ② / ①
社 3	社 3	% 100.0

3 調査事項

- (1) 作付面積調査
作付面積
- (2) 収穫量調査
集荷量

4 調査期日

収穫期（主たる収穫期間は、10月～11月）

5 調査・集計方法

- (1) 作付面積調査
製糖会社に対する往復郵送調査又はオンライン調査を基に、職員による情報収集により補完し算出している。
- (2) 収穫量調査
製糖会社に対する往復郵送調査又はオンライン調査を基に、必要に応じて職員による情報収集により補完し算出している。

6 目標精度

本調査は、目標精度は設定していない。

7 用語の解説

- (1) 「作付面積」とは、は種又は植付けしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けしている面積をいう。
- (2) 「収穫量」とは、収穫し、収納（保存又は販売できる状態にして収納舎等に入れることをいう。）がされた一定の基準（品質・規格）以上のものの量をいう。
- (3) 「10 a 当たり収量」とは、実際に収穫された10 a 当たりの収穫量をいう。

- (4) 「10 a 当たり平均収量」とは、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値をいう。
- (5) 「10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量に対する10 a 当たり収量の比率をいう。

8 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入している。

原 数		7桁以上 (100万)	6桁 (10万)	5桁 (1万)	4桁 (1,000)	3桁以下 (100)
四捨五入する桁数(下から)		3桁	2桁		1桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前(原数)	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値(統計数値)	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123

- (2) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「平成29年産てんさいの作付面積及び収穫量(北海道)」(農林水産省)による旨を記載してください。

9 その他

この資料の数値は、概数値である。確定した詳細な数値は、ホームページに掲載(平成30年4月予定)するとともに、その後刊行する『平成29年産作物統計』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「てんさい」の「作況調査(水陸稲、麦類、豆類、かんしょ、飼料作物、工芸農作物)」で御覧いただけます。

【http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#y14】

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞大臣官房

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞政策統括官

http://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/

— お問合せ先 —

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3682

(直通) 03-3502-5687

FAX： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3589

(直通) 03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>